事業所名 砂川市子ども通園センター 支援プログラム 作成日 命和7年 3月 21日

事業所理念		早期療育指導を必要とする児童に対して、サービスを提供することにより、児童の心身の育成を助長することを目標としています。 心身の発達や成長に遅れや心配のあるお子さんや保護者に対し、その発達を促すことを目標に関係機関と連携しながら必要な療育・相談・援助をすることを目的としています。
支援方針		一人ひとりのお子さんの課題に合わせて個別療育、集団療育の療育支援(児童発達支援・放課後等デイサービス・保育所等訪問支援)を行います。個別療育および集団療育をお子さんのよ うすに応じて組み合わせます。
営業時間		9 時 00 分から 16 時 00 分まで 送迎実施の有無 あり なし
		支 援 内 容
本人支援	健康・生活	・健康な心と体を育て、生活の中で様々な遊びを通した学びが促進されるよう環境を整えます。 ・障害の特性及び発達の過程・特性等に配慮しきめ細かな観察を行います。
	運動・感覚	・視覚、聴覚、触覚、嗅覚、固有覚、前庭覚等の感覚を十分に活用できるよう、遊び等を通して支援します。 ・障害の状態や発達の段階、興味関心に応じた支援を行います。
	認知・行動	・一人ひとりの認知の特性を理解し、認知機能の発達を促す支援を行います。 ・視覚、聴覚、触覚等の感覚を行動の手掛かりとして活用します。
	言語 コミュニケーション	・障害の種別や程度、興味関心等に応じて、コミュニケーションに必要な基礎的な能力を身につけることができるよう支援します。 ・障害の特性に応じた意思疎通のサポートをします。
	人間関係 社会性	・安心できる場で人に対する信頼感、自己肯定感を育む支援を行います。 ・遊び等を通して社会性や対人関係の発達を支援します。
家族支援		ご家族への相談や支援を行い、お子さんの健やかな成長をご家族と一緒に目指し ていきます。 関係機関と連携しながら情報共有を図り、スムーズな移行を支援します。
地域支援・地域連携		2市4町の関係機関(市町の福祉課、保育園、幼稚園、こども園、学校、保健師 等)と連携した支援を提供しています。
主な行事等		・道立施設専門支援事業(道立施設の医師や作業療法士などによる支援) ・巡回支援専門員整備事業(心理師、作業療法士などによる支援) ・保護者学習会、砂川地域療育推進協議会学習会